



2018年11月5日

各位

会社名 ユニ・チャーム株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 高原 豪久
(コード 8113 東証第一部)
問合せ先 常務執行役員 経理財務本部長 岩田 淳
(電話 03-3451-5111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年11月5日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 5,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.92%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 15,500,000,000円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2018年11月6日から2018年12月20日まで |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式) |

(ご参考) 2018年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数	620,834,319株
自己株式数	24,346,661株
発行済株式総数(自己株式を除く)	596,487,658株

以上